

協会けんぽ福島支部の健康経営支援 ～会社の元気は社員の健康から～



協会けんぽ福島支部公式キャラクター

ケンタくん

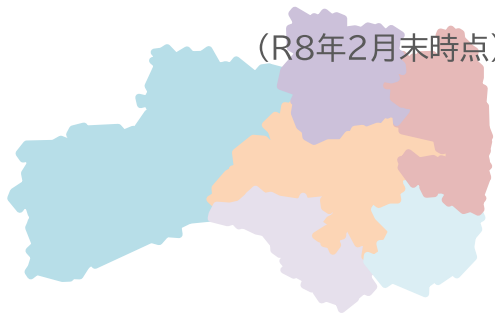
令和8年7月6日（月）
全国健康保険協会福島支部

協会けんぽ福島支部のご紹介

- 加入事業所数・・・37,799社
- 加入者数・・・598,161人

内訳 被保険者 396,306人
被扶養者 201,855人

(R8年2月末時点)



いつもの健康も、
もしもの安心も支えます



企画総務グループ

- ・健康保険委員
- ・健康事業所宣言
- ・評議会
- ・ジェネリック医薬品
- ・保険料率
- ・個人情報開示
- ・広報
- ・入札

保健グループ

- ・生活習慣病予防健診に関すること
- ・特定保健指導に関すること
- ・重症化予防に関すること
- ・事業者健診結果データの提供

レセプトグループ

- ・負傷原因の照会
- ・第三者行為（交通事故等）
- ・医療費の返納金
- ・労災保険への切り替え
- ・医療費のお知らせ

業務グループ

- ・傷病手当金、高額療養費等の給付金の申請
- ・資格確認書、高齢受給者証、限度額認定証等の交付
- ・退職後の健康保険（任意継続健康保険）に関すること

健康事業所宣言について

●「健康事業所宣言」とは・・・

福島県との共催事業として、平成27年4月に「健康事業所宣言」事業をスタート！

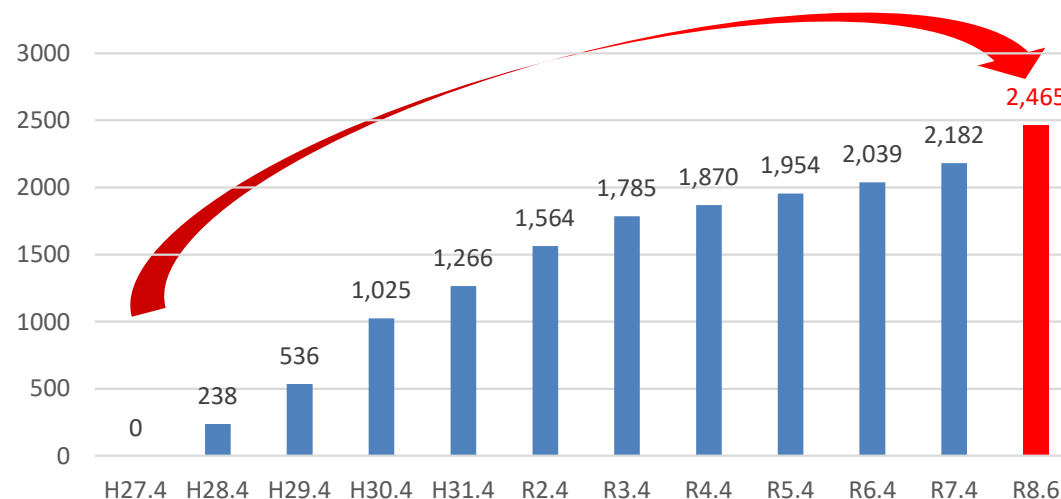
「健康事業所宣言」では前述の健康経営に基づき、従業員の健康づくりに積極的に取り組むことを事業主が宣言し、健康づくりに関する取り組みを協会けんぽがサポートを行う事業です。

令和8年6月1日時点で2,465社が登録されています。

	福島支部
登録事業所数	2,465社 (適用事業所全体の約6.5%)



【福島支部】健康事業所宣言 登録事業所数の推移



協会けんぽ福島支部の健康づくりサポート

●保健師担当制による事業所支援（事業所ごとに保健師 1 名が担当）

初回の事業所訪問のほか困りごとがあれば、お気軽に担当保健師にご相談ください。

●その他の支援事業



全て無料です！

宣言書の贈呈

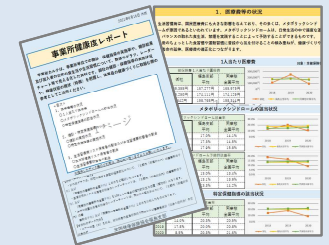


アクリルフレームと併せてお送りします。
また、健康事業所宣言に取り組む事業所であることを求人票にも記載してPRも可能です！

健康度カルテの提供

健診結果・医療費データを基に作成した健康度カルテを毎年提供します。

1人当たり医療費			
被保険者1人当たり医療費			
年度	県社	福島支部 平均	同業態 全国平均
2018	109,355円	167,277円	165,975円
2019	249,250円	174,111円	174,129円
2020	85,642円	158,798円	158,324円



社内外
へPR

現状
把握

セミナー
各種貸出

情報
提供

●出前講座（研修への講師派遣）

令和8年度は全23のセミナーを用意！
講師派遣のほか、オンラインやDVDでも視聴できます。



●健康度測定器の貸出

令和8年度は「野菜摂取度測定器」をレンタル。
（ご好評につき、令和8年度の申込は終了しています）

●健康に関するDVDの貸出

健康づくり啓発資料の提供

他社の取組事例の紹介の提供や、
「けんぽアプリ」「LINE」での健康情報の提供も！



取組事例の紹介



2026年1月26日スタート！



福島支部公式LINE

●提携金融機関での金利優遇

事業所が事業資金を借入する際、または社員が個人ローンを借入する際に、通常金利から「金利優遇」が受けられます。
（提携金融機関：東邦銀行／福島銀行／大東銀行／二本松信用金庫）※令和8年4月1日時点

「健康事業所宣言」の宣言内容（取り組み）

●基本となる3つの共通取組に加え、選択取組の4つを健康づくりとして取り組みます。

共通取組① 健康診断の受診

法令に基づき、従業員に**健康診断を受けさせます**。

数値目標：健診受診率 **80%**（協会けんぽのデータ取得率含む）

※協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を利用していない場合は、労働安全衛生法の定期健康診断の結果データの提供をお願いします。

共通取組② 特定保健指導の利用

生活習慣の改善が必要と判定された従業員には、**特定保健指導を受けさせます**。

数値目標：特定保健指導実施率 **50%**

共通取組③ 再検査・治療の推奨

健康診断の結果、「要精密検査」「要治療」の判定があった従業員には、**医療機関を受診するよう声かけを行います**。



選択取組④ わが社の健康プラン

事業所ごとの健康課題や興味のあることに合わせて、共通取組以外の取り組みを行います。

例えば・・・

運動の推進

ストレッチ時間の設定！
運動セミナーの実施！

喫煙対策

社有車を禁煙に！
昼休憩以外は禁煙に！

メンタルヘルス対策

ノー残業デーの
設定！

食生活対策

社内の自動販売機を
無糖飲料に変更！
社内に体重計を設置！

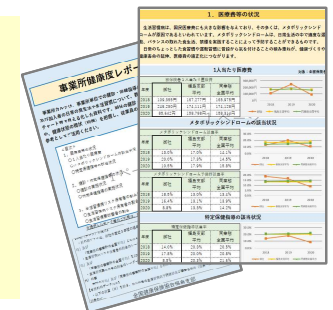
高血圧対策

社内に血圧計
を設置！



「何から取り組んだらよいかわからない・・・」
という方も、大丈夫！

初回に、福島支部の保健師が事業所をお伺いして、健診結果・レセプトデータに基づき作成した健康度カルテを使用して、課題の確認と取組内容策定についてアドバイスをいたします。



共通取組① 健康診断の受診

事業者は、労働安全衛生法第66条に基づき、労働者に対して医師による健康診断を実施しなければなりません。

◆生活習慣病予防健診の健診項目 法定11項目+α

一般健診

1. 既往歴及び業務歴の調査
2. 自覚症状及び他覚症状の有無の検査
3. 身長・体重・腹囲・視力及び聴力の検査
4. 胸部エックス線検査（肺がん検診）
5. 血圧の測定
6. 貧血検査
7. 肝機能検査
8. 血中脂質検査
9. 血糖検査
10. 尿検査
11. 心電図検査

12. 胃部エックス線検査（胃がん検診）

13. 便潜血反応検査（大腸がん検診）

目 労働安全衛生規則に定める健診項目 法定11項

「生活習慣病予防健診」を利用しなきゃ「損」な理由。



- 協会けんぽが健診費用の約72%を補助。
- 一般健診の自己負担額は 5,500円！
- 胃がん、大腸がん検査を含み、定期健康診断よりも充実の検査項目！

協会けんぽの契約機関であれば、定期健康診断から生活習慣病予防健診に変更可能です。

POINT!

健康保険法第150条により事業主は定期健康診断結果を協会けんぽへ提供いただく義務が定められています。

協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を受診している方は、健診機関から健診結果データの提供があるため、定期健康診断のデータ提供手続きは不要です。

生活習慣病予防健診を利用されない場合は、協会けんぽへ定期健康診断結果の提供をお願いします。

共通取組② 特定保健指導の利用

共通取組③ 再検査・治療の推奨

健診後の 行動 1

特定保健指導とは・・・

40歳以上の健診を受けた方で、健診結果から、メタボリックシンドロームに着目し、脳卒中・心筋梗塞・糖尿病などを予防するために、保健師や管理栄養士などの専門職が、個人の健康づくりをサポートします！

費用は
無料です

面談時間
は約20分
で簡単！

受けた方
の4割が
生活習慣
が改善



生活習慣の改善が必要な方がいらした場合、協会けんぽの保健師等が事業所を訪問し、従業員との面談を行います。案内が届いた際は、業務調整や面談場所の確保をお願いします。

健診後の 行動 2

再検査・治療の推奨とは・・・

健診結果により医療機関の受診が必要（「要精密検査」「要治療」と判定された方に、早期の医療機関の受診を促すよう、お声がけをお願いします。

労働安全衛生法第66条の4により、事業主は健康診断結果（異常所見があると診断された労働者に限る）に基づき、当該労働者の健康を保持するために必要な措置について、医師の意見を聞かなければならないとされています。

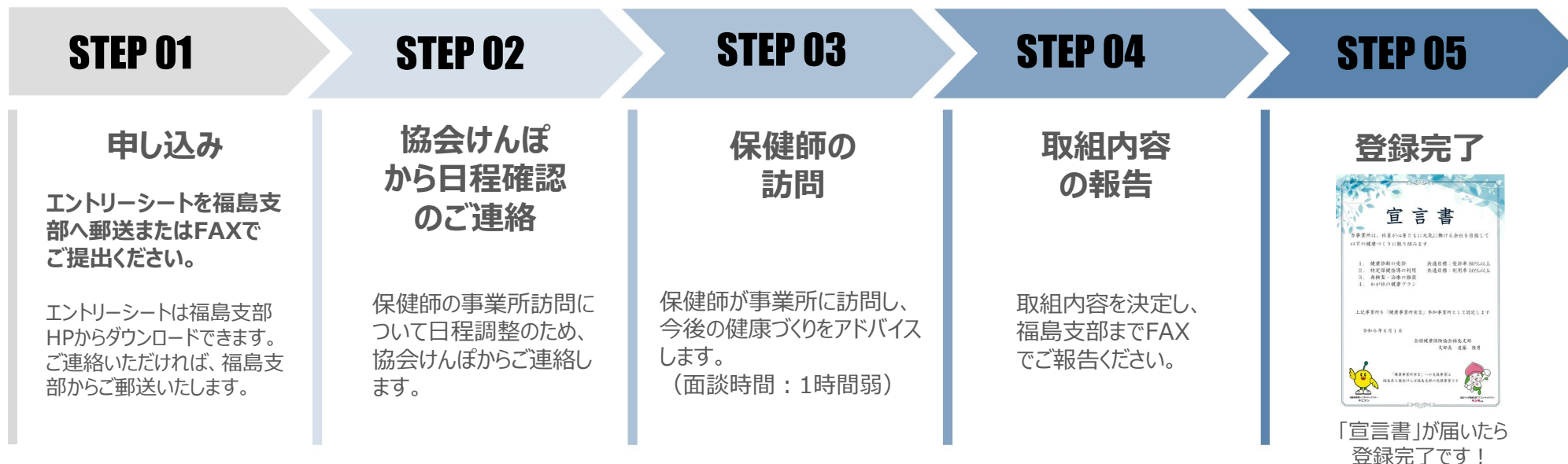
口頭では伝えにくい・・・など、お困りの場合は

文書で早期受診を呼び掛けるリーフレットを作成しましたので、ご活用ください！



健康事業所宣言のエントリーについて

● 宣言までのフロー



協会けんぽからのアドバイス

【準備】

①事業主からのトップダウン

健康づくりをスムーズに進めるためには、事業主からの「トップダウン」が効果的です。体制づくりから目標の設定まで、積極的な関与をお願いします。

②担当者・協力者の設置

社内の健康づくりの中心となる担当者と、部署ごとに協力者を配置しましょう。部署ごとの協力者は、取組の実行をスムーズにするとともに、担当者の相談役になります。

③取組内容の設定

興味のあることや、事業所の課題に応じて、取組内容を決定します。

協会けんぽ福島支部の加入事業所であれば、「健康事業所宣言」事業への参加申し込みにも、特段の条件はないよ！
取組項目に取り組む意欲があればOK！



事業主と社員が一丸となって健康づくりに取り組むことを宣言し、福島県内に「健康づくり」の輪を広げましょう。

「すでに健康づくりに取り組んでいる」、「宣言する自信がない」、「目標を達成するのが不安」といった事業所さまも、**協会けんぽ福島支部「健康事業所宣言」**にご登録いただくことで、健康づくりサイクルの醸成に向けた様々なサポートを受けることができますので、是非お気軽にご相談ください。

協会けんぽHP エントリーシートのダウンロード方法について



協会けんぽでは、「健康経営®」に取り組む企業を応援します。
ご清聴、ありがとうございました。

【お問い合わせ】企画総務グループ TEL 024-523-3915（代表）